

墨田区障害者団体連合会

墨田区障害者団体連合会は、昭和25年の発足以来、墨田区内の各障害者団体の連合体として事業運営をしてきました。

平成18年4月「障害者自立支援法」が施行されたことを機会に、同年8月に、「NPO法人のぞみ」を立ち上げ、平成18年10月から連合会の事業の一部を移管し、平成19年4月からは、連合会の事業部門の大半を法人のぞみが運営することになりました。

連合会とNPO法人とは、この歴史的な設立経緯を踏まえて連携と支援・協力をしながら、それぞれが独立した団体として活動や事業を実施するとともに、障害者のための様々な制度や福祉情報を発信し、障害者の暮らしの向上につなげています。

連合会には現在、次の6つの団体（部会）が加盟し、協力しながら各種活動を行っています。

- ・墨田区肢体障害者福祉協会（肢体障害部会）
- ・墨田区視覚障害者福祉協会（視覚障害部会）
- ・墨田区聴覚障害者協会（聴覚障害部会）
- ・墨田区手をつなぐ親の会（心障児者部会）
- ・墨田区肢体不自由児者父母の会（肢体不自由児者部会）
- ・墨田区精神障害者家族会（精神障害部会）

特定非営利活動法人のぞみ

NPO 法人のぞみは、平成 19 年に墨田区障害者団体連合会の事業部門を引き継ぎ、現在では「同行援護事業所」「手話通訳等派遣事務所」「肢体不自由児者通所訓練所」の 3 つの事業所を運営しています。

同行援護事業所

同行援護は、障害者が外出することが困難な場合に、外出時の移動を支援する者（ガイドヘルパー）を派遣することにより、地域における自立生活および社会参加の促進を図るものです。当法人では、視覚障害者を対象に「同行援護従事者」を、また知的障害者を対象に「移動支援従事者」を派遣しています。

所在地：墨田区亀沢三丁目 3 番 9 号 ダイアパレス錦糸町第 2-203 号室

手話通訳等派遣事務所

聴覚障害者等に対し「手話通訳者」及び「要約筆記者」を派遣することにより、社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。また、聴覚障害者への就労等を含む「生活全般に関わる支援」も行っています。

所在地：墨田区緑四丁目 25 番 4 号 すみだ障害者就労支援総合センター 1 階